

長久手市地域公共交通会議

平成20年11月25日設置



概要

本市では、これまで路線バス及び巡回バス「Nーバス」を中心に住民の日常の移動を確保してきたが、平成17年に市内初の軌道型公共交通として「リニモ(東部丘陵線)」が開業したことから、市内に公共交通の基軸が形成され、本市を取り巻く公共交通体系は大きく変わった。今後は市内交通の軸としてリニモと路線バスを活かし、Nーバスで両者を面的にカバーしてだれもが使いやすいネットワークを構築し、利便性の高い公共交通を、住民・交通事業者・行政が協働で支えていくため、長久手市地域公共交通総合連携計画を策定し、同計画に基づく様々な事業を実施していく。

○地域公共交通の現況

長久手市の公共交通は、これまで実施した平成18年6月の「公共交通の利用に関する調査」や、平成20年3月の「Nーバス利用実態調査」では、公共交通の課題や改善を求める声が浮き彫りになり、利用者ニーズにあった公共交通体系の整備が課題となっている。

○地域公共交通の課題

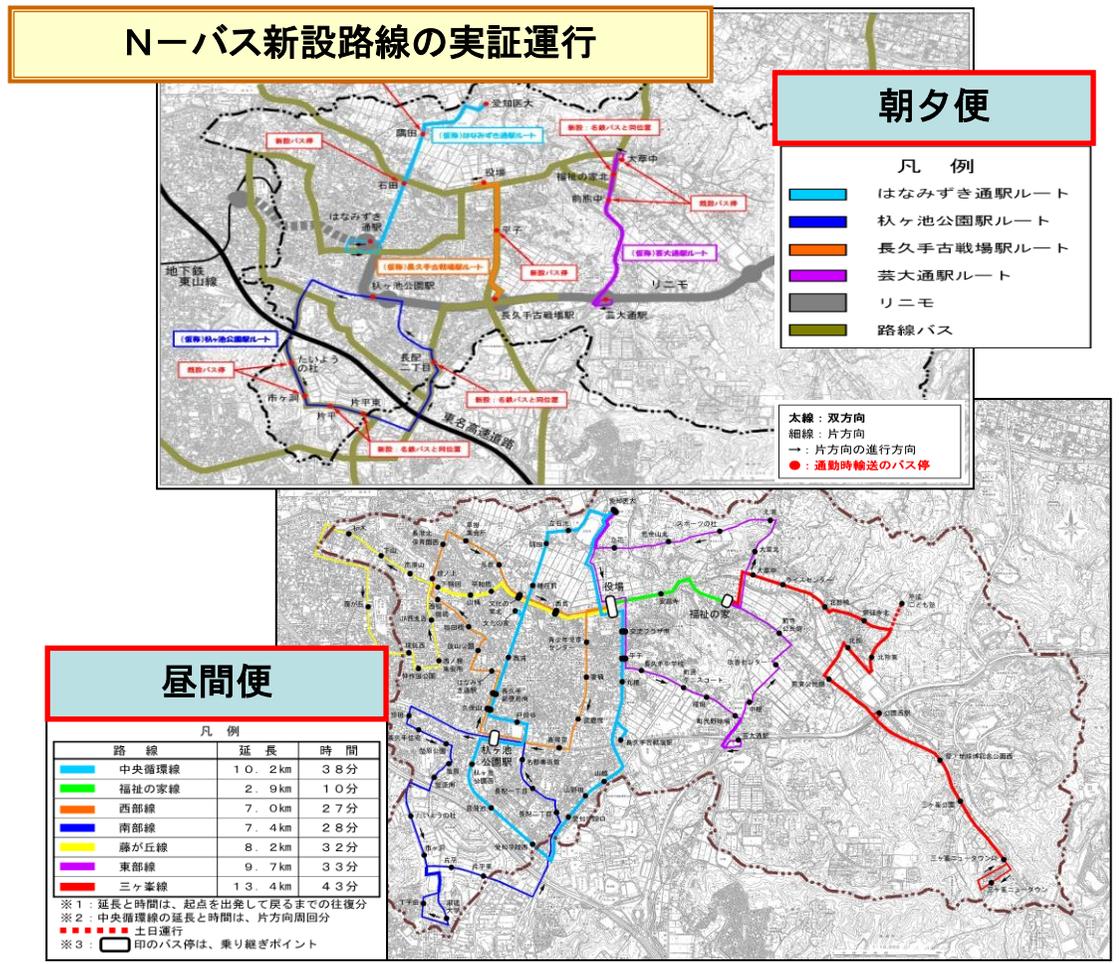
- (1) 利用者ニーズにマッチしていないNーバスの路線網とサービス水準
- (2) リニモとの連携の不十分さ
- (3) 自動車依存型社会からの脱却

○調査の主な内容

- (1) Nーバスの実証運行及びNーバスの車両増備による運行本数増加の実証運行
- (2) 公共交通マップ作成
- (3) 周知・広報活動の強化
- (4) 公共交通実態調査

○地域公共交通総合連携計画の策定

平成21年7月7日策定



○協議会の開催状況及び事業の進捗状況【平成23年度：4回開催】

- ・平成20年11月25日に「長久手町地域公共交通会議」を設置(平成21年5月28日に法定協議会の要素の追加)してから19回開催し、平成23年度は4回開催した。
- ・平成23年度の実施事業は、Nーバスの実証運行及びNーバスの車両増備による運行本数増加の実証運行、公共交通マップ作成、周知・広報活動の強化、公共交通利用実態調査であり、予定通り事業を実施した。

○事業の昨年からの改善点(2年度、3年度)

- ・Nーバスの実証運行については、平成22年度に実施した公共交通利用実態調査において、利用者、住民のニーズや満足度などを把握し、ルート、ダイヤの見直しの検討を実施し、実証運行を行った。
- ・Nーバスの見直しは、車両を1台増車して、昼間便の運行本数を59本/日から81本/日に増便し、ルートは一部の経由地や運行方向を変更してサービス水準を強化した。朝夕便は昼間便への集約による効率化を実施した。

○事業の具体的な成果

- ・Nーバスの実証運行は、平成23年4月1日より見直し路線で運行を開始し、平成23年4～12月までの利用者数は148,235人で、対前年比16%増となり、各月の利用者数は愛・地球博開催年を除き、過去最高を記録している。
- ・公共交通マップは、既存のタウンガイドマップに公共交通情報を盛り込む形で作成し、平成24年1月4日からの市制施行に合わせて発行した。
- ・周知・広報活動については、Nーバス路線図や時刻表、PRグッズの積極的配布、市ホームページの提供情報の追加、市役所の情報コーナーへの隣接市バス時刻表の設置、Nーバスの接続駅からバス停までの乗継経路案内などの情報提供を行った。

○今後の課題等

- ・住民アンケート調査より、周知・広報活動に改善の余地があることが把握でき、情報発信ツールとして広報紙の有力性が明らかになったので、広報紙を最大限に活かして情報提供量の拡充を図り、更なる利用促進につなげていく。
- ・Nーバスだけでなく、リニモと名鉄バスも一体で考えた利用促進活動を展開する。
- ・利用者や住民によるNーバスサポート体制の構築に向けて検討する。

○自己評価のポイント(事業を実施する上で苦労した点、工夫した点等)

- ・平成21年9月の再編から間もないため、見直しに当たっては見直し前のルートやダイヤを活かしてサービス水準の向上を目指すことを重視した結果、見直しに伴う問い合わせや苦情などは少なく、平成23年4月から順調に利用者が増加傾向へと推移した。
- ・Nーバスは平成10年7月の運行開始以降、13年半に渡り運行を続けている中でも、Nーバスの認知度の低さに課題があったことを踏まえて、住民の情報入手の実態を把握した結果、広報紙の有力性を明らかにできた。